

希望旅行日 月 日 お申込はFAXにて FAX:06-6488-8432

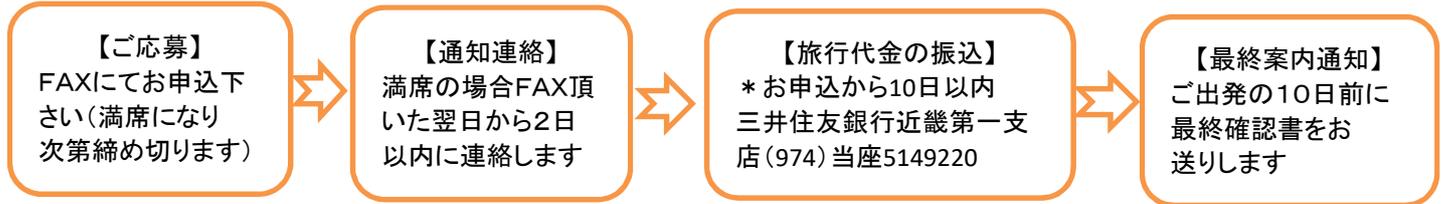
ふりがな	おなまえ	性別	生年月日	年齢	出発地
代表者名		男・女			阪神尼崎駅 18時30分
ご住所	〒	自宅電話			
		携帯電話			
同行者2	( 才 )	同行者3	( 才 )		
電話		電話			
同行者4	( 才 )	同行者5	( 才 )		
電話		電話			

ご旅行代金の計

平日プラン@4500円X 名 合計 円

\*ファックスが出来ない場合は、上記の内容を電話又は、メールでお申込下さい。メール:yamamoto@dreamtravel.co.jp

お申込から出発までの流



ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書をお読みいただき、事前にご確認の上お申し込み下さい。

●募集型企画旅行契約  
この旅行は、(株)ドリーム観光サービス(尼崎市長洲西通1-3)兵庫県知事登録旅行業第580号(以下当社といいますが)企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み・契約成立時期  
所定の旅行申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください  
当社は電話・郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合、契約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して7日以内に申込書の提出と申込金の支払をして頂きます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立します。旅行代金は、取消料、違約金の一部として取扱います。このツアーは申込日より7日以内までにお振込み願います

●旅行契約の成立時期  
旅行契約は、当社から締結の承諾をし、旅行費用を全額受理した時に成立します。又、上記以外に当社が特別に旅行契約の締結を承諾する旨の通知を發した時。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は、お申込日から7日以内に全額お支払いください。  
●旅行代金に含まれるもの(いずれも旅行日程に明示されたものに限りです)  
日程表記載の利用交通機関の運賃(エコノミークラス)・料金、観光料金・食事料金  
宿泊料金及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻は致しません。

●旅行代金に含まないもの(前項のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示します)  
各部屋の冷蔵庫ご利用代・食事時のお飲み物代・クリーニング・電話代等の個人的費用、  
超過手荷物料金、傷害疾病の際の医療費、オプションツアー参加費用等は、含みません。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が当旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命又は身体の上に被った一定の損害について、当社約款特別補償規定に基づき、補償金及び見舞金を支払います。

死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円

●旅行契約の解除 お客様の解除権(払戻し)  
お客様は次の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。  
当社の責任とならない、渡航手続きの事由によるお取消の場合も次の取消料を戴きます。

解除時期等	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目あたる日以前の解除	無料
	20日目にあたる日以降の解除	無料
	7日目にあたる日以降の解除	旅行費用の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行開始日の前日の解除	旅行費用の40%
	当日の解除	旅行費用の50%
	旅行開始後の解除又は無連絡の不参加	旅行費用の100%

【個人情報の取扱について】  
当社は、旅行申込の際に申込書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡、お申し込み、いただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為の手續きに必要範囲内で利用させていただきます。

【旅程保証】  
旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更保証金を支払います。詳しくは旅行条件書(全文)にてご確認ください。